

コロナ禍・価格高騰の影響・インボイス制度に関する 業者アンケートにご協力ください！

厳しい経営環境が続いています。民商は業者の実態を把握するべく、愛知県全体で「コロナ禍・価格高騰の影響&インボイス制度に関するアンケート」を行います。今週の商工新聞にアンケート用紙が折り込まれているので、ご記入ください。

A4用紙の片面で基本的にチェック式なので、さほどお手間は取らせません。集計結果は今後、民商が国・自治体に要望を上げ、交渉していくうえでの根拠に加えさせていただきます。

大企業とは対照的に小規模な業者が、個々で税制を学び主張するのは時間的にも困難です。だからこそ私たち

2022年8月
愛知県商工団体連合会 会長 服部守延
厳しい経営環境が続く中、ご意見を求めている皆さん。コロナ禍や価格高騰の経営実態や国・自治体への要望の支援策。ならびに、インボイス制度への対応について教えてください。
※以下、該当する項目の「○」にチェックを入れてください。
業種 ①建設 ②飲食 ③製造 ④卸・小売 ⑤サービス ⑥運輸 ⑦その他

- コロナ禍での営業について
●コロナ前と比べて売上はどうか？
 ①5割増減 ②3~5割減 ③1~3割減 ④ほぼ変わらない ⑤増加してる
●経営状況と必要な支援策や要望をお書きください
- 価格高騰について
●価格高騰の影響を受けていますか はい いいえ
●上記で「はい」と答えた方 価格高騰率はどれくらいですか？
 ①1割未満 ②1割 ③2割 ④3割 ⑤4割 ⑥5割~10割 ⑦10割超
●価格高騰への対策で、どのような支援・補助が必要ですか？
- 消費税とインボイス制度について
●貴方は現在 ①課税業者 ②非課税業者
●インボイス制度を知っていますか ①知っている ②知らない
●インボイス制度にどう思っていますか ①賛成 ②反対 ③どちらとも思えない
●インボイス制度への対応を教えてください
 ①登録して課税業者になる ②登録せずに営業を続ける ③廃業する
●消費税率は何%が妥当だと思いますか？
 ①0% ②5% ③8% ④10%
- 販売・生活に関するご意見を自由に書きください。

よろしければお書きください。氏名() 尾北() 氏名()
〒470-0000 尾北市南栄子町福住2-2
尾北民主商工会 TEL (0587) 54-0524 FAX (0587) 54-1390

は声を集め、連帯しなくてはなりません。



より多くの回答が集まるほど、中小業者の生の声としての重みが増し、行政との交渉の場でも影響力が増していきます。私たちの営業と生活の権利を守るために、アンケートへの回答にご協力をお願いします。コロナ禍での営業、価格高騰の影響、消費税とインボイス制度の認知や対応などについて、地場の業者の生の声を聞かせてください。

第一次の集約日は8月29日(月)、二次集約日は9月9日(金)です。記入済みの用紙は、もよりの役員さんか事務局員、民商事務所にお渡しください。FAXでも構いません。

尾北民商 FAX (0587) 54-1390

2022年
8月15日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

インボイス(適格請求書)制度、来年10月の実施は中止を！

インボイス(適格請求書)とは

インボイス制度においては適格請求書とも呼ばれ、その取引にいくらの消費税が含まれており、インボイスを発行した業者がその額を税務署に納付する、その証拠として扱われるものです。

実際の運用では領収書と一体化し、消費税の額の他に、業者確認のインボイス番号を記載します。

インボイスによって業者が負うデメリット

消費税の本則課税業者が受け取った領収書にインボイス番号がないと、その取引分は納める消費税から仕入税額として控除できず、損をしてしまいます。(所得税計算では経費にできます。)



あなたが消費税の本則課税業者の場合は、仕入れ・外注などの取引先からインボイス番号を受け取れないと、来年10月以

降の分の消費税の申告納税額が大きくなります。

小規模・フリーランスにとっては死活問題！

来年10月からこの制度が実施されれば、年の売上が1千万円以下の免税業者(フリーランスをふくむ)が業者間の商取引から排除されるおそれがあります。個人と法人合わせて推定500万から800万者が、①消費税を申告納付するか、②業者間取引からの排除を受け入れるか、③廃業するかを選択を迫られます。

登録期間は来年3月末まで！ 運動して実施中止を！

制度自体が不公平な消費税を、払う余裕の無い層に払えと強制するインボイス制度は許せません。

民商は、総理・財務両大臣に宛てた「消費税減税とインボイス制度の実施中止を」ハガキを用意しています。名前だけ記入も一言欄の記入も出来ます。

反対の声を集めて、来年10月のインボイス制度実施を中止させましょう。

来週の商工新聞は休刊します。

8月11日(木)から8月16日(火)の間、民商事務所を閉めさせていただきます。

